

令和元年度 第8回 諏訪区地域協議会 次 第

日時：令和元年12月16日（月）午後7時から
会場：諏訪地区公民館 集会室

延 30分

1 開 会

【5分】

2 議 題

【20分】

(1) 自主的審議事項

① 諏訪区内への移住促進策について

3 その他

【5分】

(1) 次回開催日の確認

① 地域協議会

- 開催日 … 月 日 ()
- 開催時刻 …午後7時～
- 会場 …諏訪地区公民館 集会室
- 内容 …[協議事項]・地域協議会だよりの配布方法について
・令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について

② 地域協議会活動報告会

- 開催日 … 月 日 ()
- 開催時刻 …午後7時～
- 会場 …諏訪地区公民館 集会室
- 内容 …地域協議会の取組について、地域活動支援事業の紹介・説明、委員公募について

(2) その他

4 閉 会

自主的審議 今後の取組とまとめ方について

■ 地域協議会等の役割と取組内容の例示

団 体	設置目的	役 割	取組内容の例示	今後の取組の例示	留意事項
諏訪区地域協議会	地域の課題について議論し住民の立場から審議を行い、地域の意見を市政に反映	身近な地域の課題について議論し、地域の意見を取りまとめ、その意見を市に伝える。 (1)諮問・答申 (2)自主的審議 ⇒意見書、提案事業、地域活動支援事業、その他 (3)地域活動支援事業	・情報収集(地域、市、他) ・審議 ・審議結果の表明 ・その他の活動(地域の機運醸成、実施団体の立上げ支援 など)	①地域と市の双方の考えや取組を踏まえ、地域の意見を市に伝える(意見書の提出)。	・意見書は、市の取組と地域住民の意向を踏まえ、市に施策の改善等を提案するもの。
				②審議結果を申し送り事項としてまとめ、次期協議会委員に伝える。	・次期委員に審議結果を知ってもらうためには、課題やこれまでの取組を伝える必要がある。
				③住民に審議内容を伝え、意見交換などを行いながら、地域の機運を醸成していく。	・支援事業事前説明会を活用してはどうか。
(参考) 移住促進 諏訪の会	・諏訪地区に移住を希望する人を支援し、移住を促進する。 ・会員相互の交流と親睦を図る。	—	・地域の機運醸成 ・情報発信 ・受入れ体制の整備 ・移住希望者の相談対応 ・体験活動受入れ ・その他の連絡調整	・フォーラムの開催等 ・「(仮)集落の教科書」作成等 ・体験施設の整備等 ・首都圏セミナーへの参加等 ・体験受入れの対応 ・必要な連絡調整	—